

英国HFE法の系譜

- 1984 Warnock報告
 - 受精後14日の研究を認める、HFEAによる管理
- 1990 HFE法
 - 胚研究と生殖補助医療臨床のライセンス
 - Code of practice (COP)による臨床実施指針提示
 - 母、父、配偶子提供者などの規定
- 2008 HFE法初の全面改正
 - COP第8版(2009.6)

胚研究に関連するHFE法の主な変更点

- Embryo (胚) と gamete (配偶子) の定義
 - admixed胚は胚に含めず、受精あるいは他の方法により胚になりうる過程の卵子を胚に含める
 - 生殖細胞から成熟分化過程にある細胞を配偶子に含める
- 移植に関する制限
 - 移植できるのはpermitted embryo、permitted egg & spermのみ
- ヒト以外の遺伝物質に関する制限
 - admix胚、ヒト以外の胚、ヒト以外の配偶子移植の禁止
 - ヒト配偶子と動物配偶子の混合、admix胚作成と保存のライセンス
 - admix胚は原始線条出現または14日を超える保存禁止、動物への移植禁止

Admixed胚とは

(a)動物卵子や動物細胞あるいは2つの前核の核を、2つのヒト前核またはヒト配偶子や細胞の核あるいはヒト配偶子で置換して作成された胚 Cytoplasmic hybrids (ヒト性融合胚)

(b)ヒト配偶子と動物配偶子、またはヒト前核と動物前核から作成された胚 True hybrids (ヒト動物交雑胚)

(c)動物に由来する核あるいはミトコンドリアDNAを導入したヒト胚 Human transgenic embryos (動物性融合胚)

(d)一つ以上の動物細胞を導入することで改変されたヒト胚 Human-animal chimeras (ヒト性集合胚)

THEORY OF HOW HUMAN-ANIMAL EMBRYO IS MADE (CYTOPLASMIC METHOD)

